

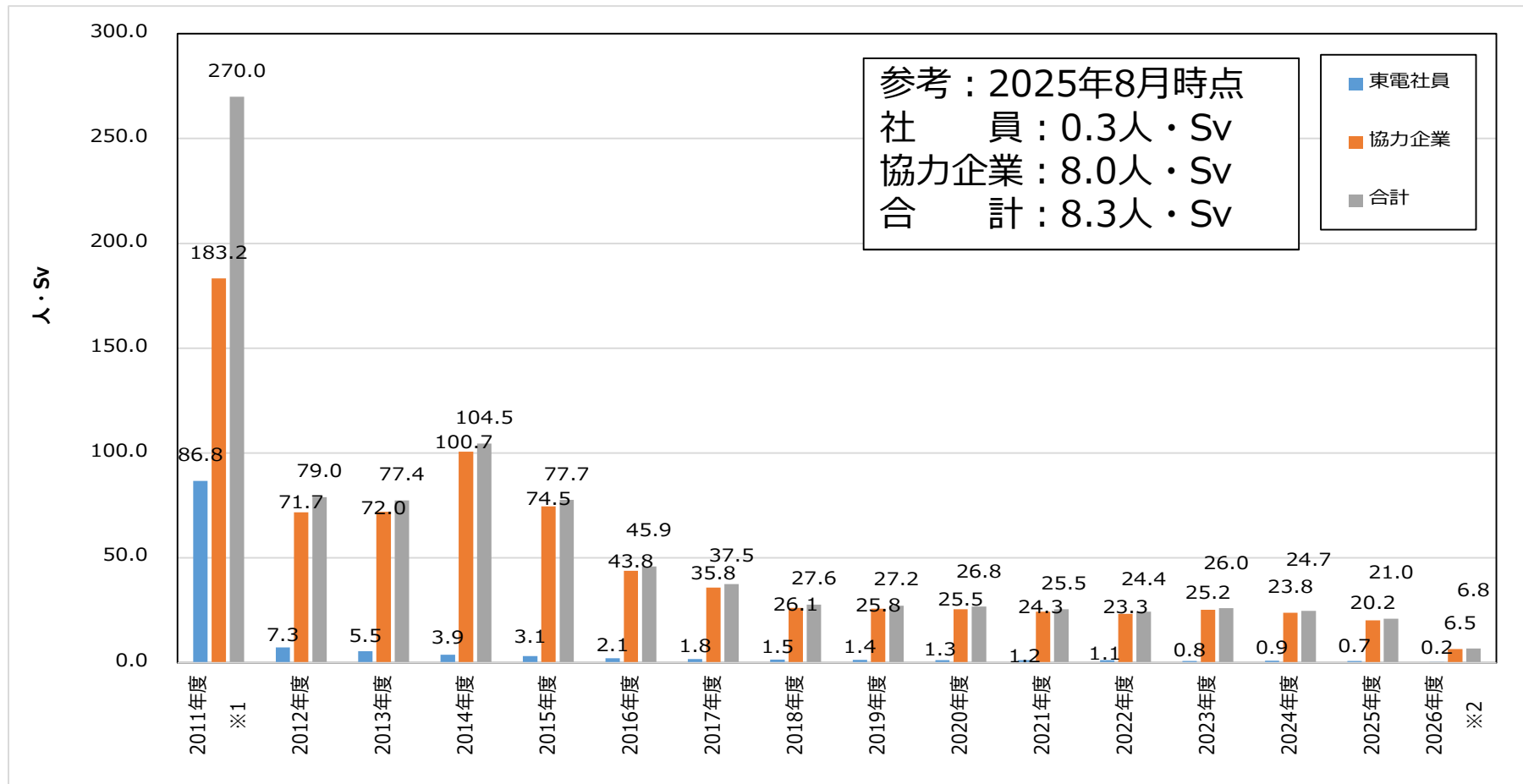
福島第一原子力発電所 従事者の被ばく線量全体概況について

2026年 10月 28日

東京電力ホールディングス株式会社

①発災以降の年度別外部被ばく線量の低減状況（総実効線量）

- 前年度と比較して低下している。高線量作業の「1F-1号機大型カバー設置工事」が完了したことが主な要因。

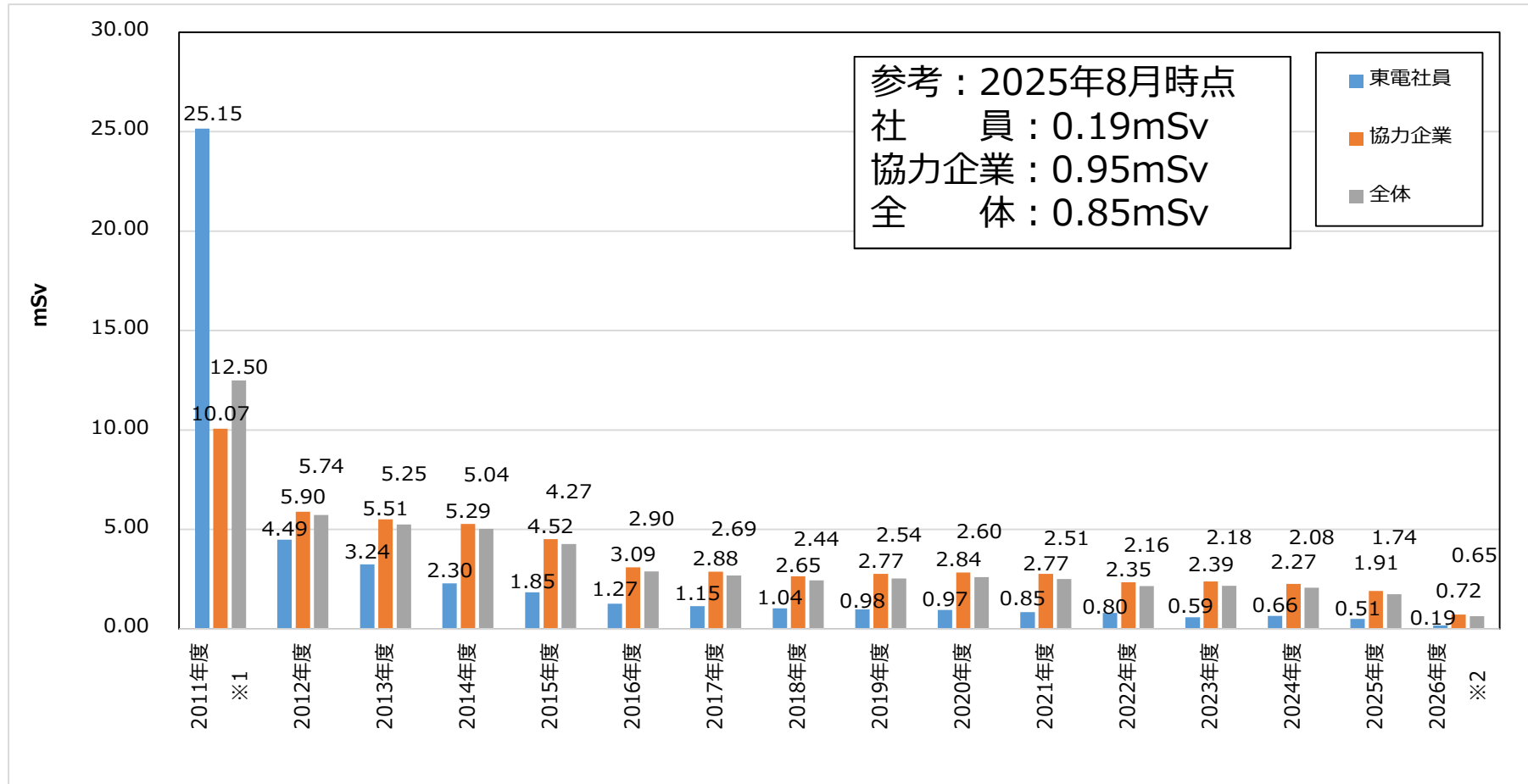


※1：2011年度は2011年3月を含む

※2：2026年度は8月暫定分までを反映

②発災以降の年度別外部被ばく線量の低減状況（平均線量）

- 前年度と比較して低下している。高線量作業の「1F-1号機大型カバー設置工事」が完了したことが主な要因。

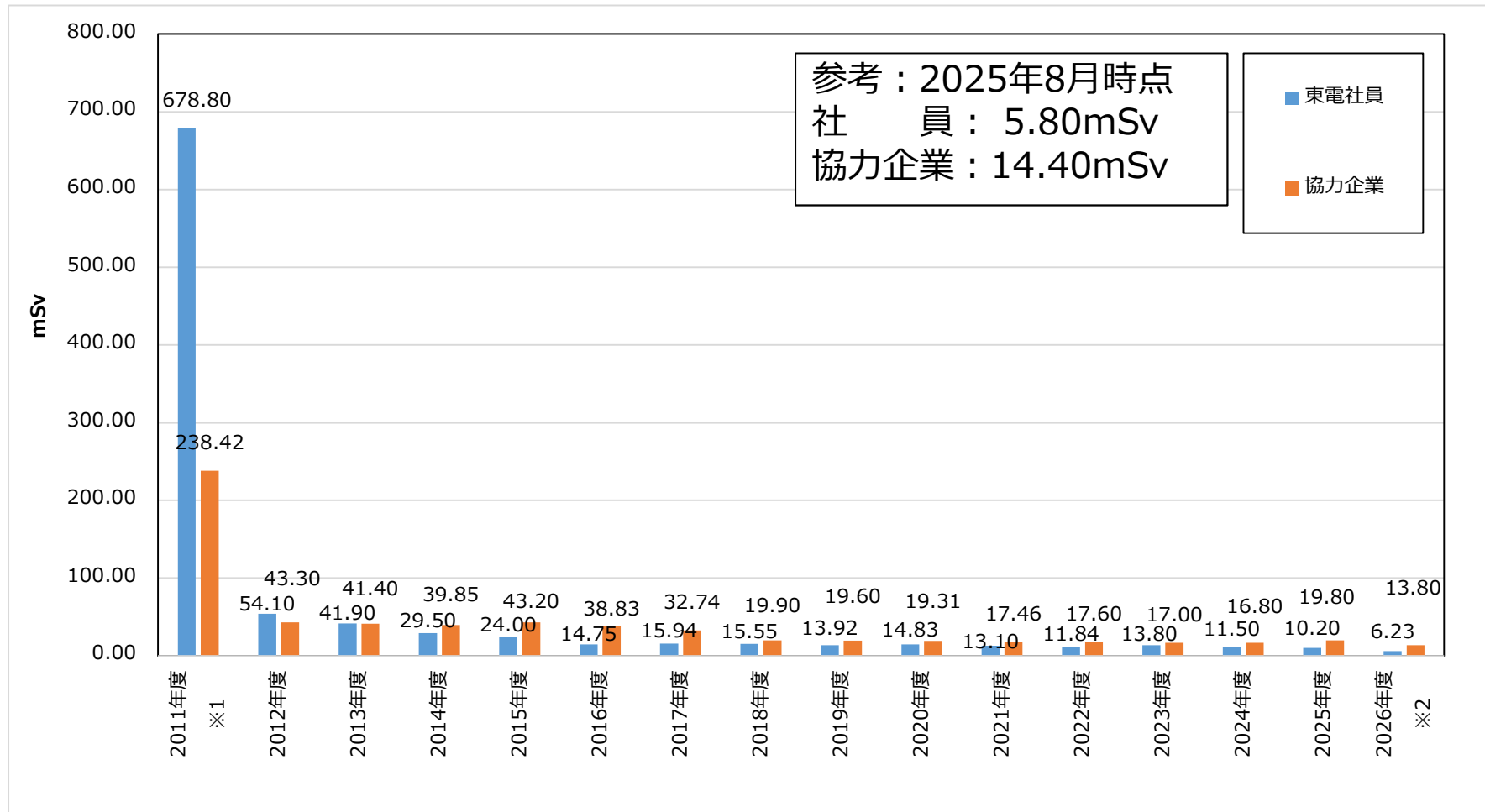


※1：2011年度は2011年3月を含む

※2：2026年度は8月暫定分までを反映

③発災以降の年度別外部被ばく線量の低減状況（最大線量）

- 20mSv/年を上限値とした管理を継続実施している。

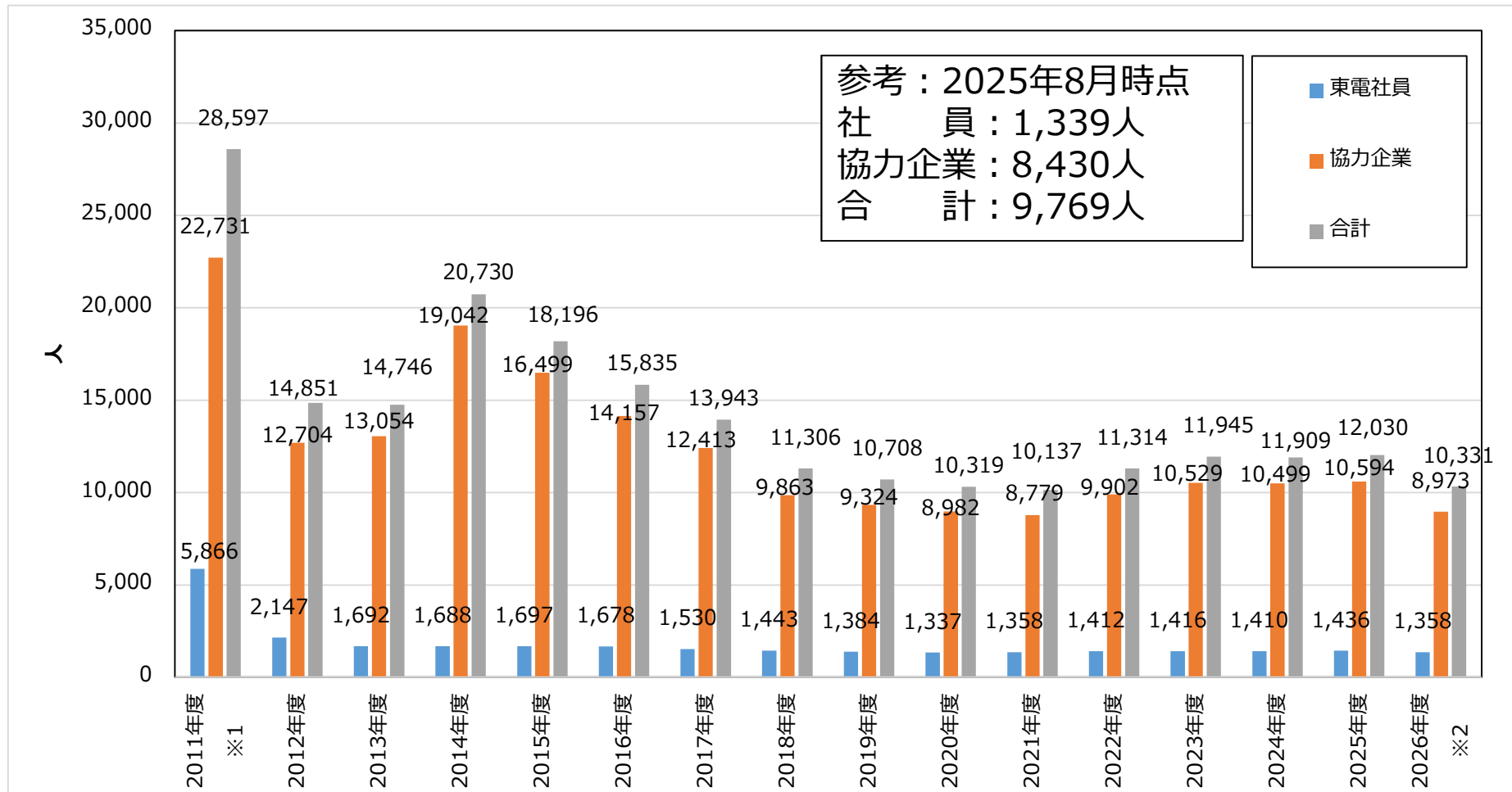


※1：2011年度は2011年3月を含む

※2：2026年度は8月暫定分までを反映

④発災以降の年度別放射線業務従事者数

■ 前年度と比較して同程度の作業者が従事中である。



※1：2011年度は2011年3月を含む

※2：2026年度は8月暫定分までを反映

⑤放射線業務従事者の累積外部被ばく線量 2026年度

区分(mSv)	2026.4月～2026.8月		
	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0
10超え～20以下	0	60	60
5超え～10以下	4	288	292
1超え～5以下	66	1,179	1,245
1以下	1,286	7,446	8,732
計	1,356	8,973	10,329
最大(mSv)	6.23	13.8	13.8
平均(mSv)	0.19	0.72	0.65

○2026年度（2026.4月～2026.8月）に
作業実績のある10,329人のうち

10,329人（100%）は50mSv以下

10,329人（100%）は20mSv以下

9,977人（96.6%）は5mSv以下

○全ての作業者について被ばく線量は、
50mSv/年および100mSv/5年の
線量限度を超えないよう、20mSv/年を
上限値として管理をしている。

○2011.10月以降、有意な内部取り込みは
認められていない。

⑥2026年4月1日を始期とする5年間の累積外部被ばく線量

区分(mSv)	2026.4月～2026.8月		
	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0
10超え～20以下	0	60	60
5超え～10以下	4	288	292
1超え～5以下	66	1,179	1,245
1以下	1,286	7,446	8,732
計	1,356	8,973	10,329
最大(mSv)	6.23	13.8	13.8
平均(mSv)	0.19	0.72	0.65

○2026.4～2026.8 に作業実績のある

10,329人のうち

10,329人（100%）は100mSv以下

10,329人（100%）は50mSv以下

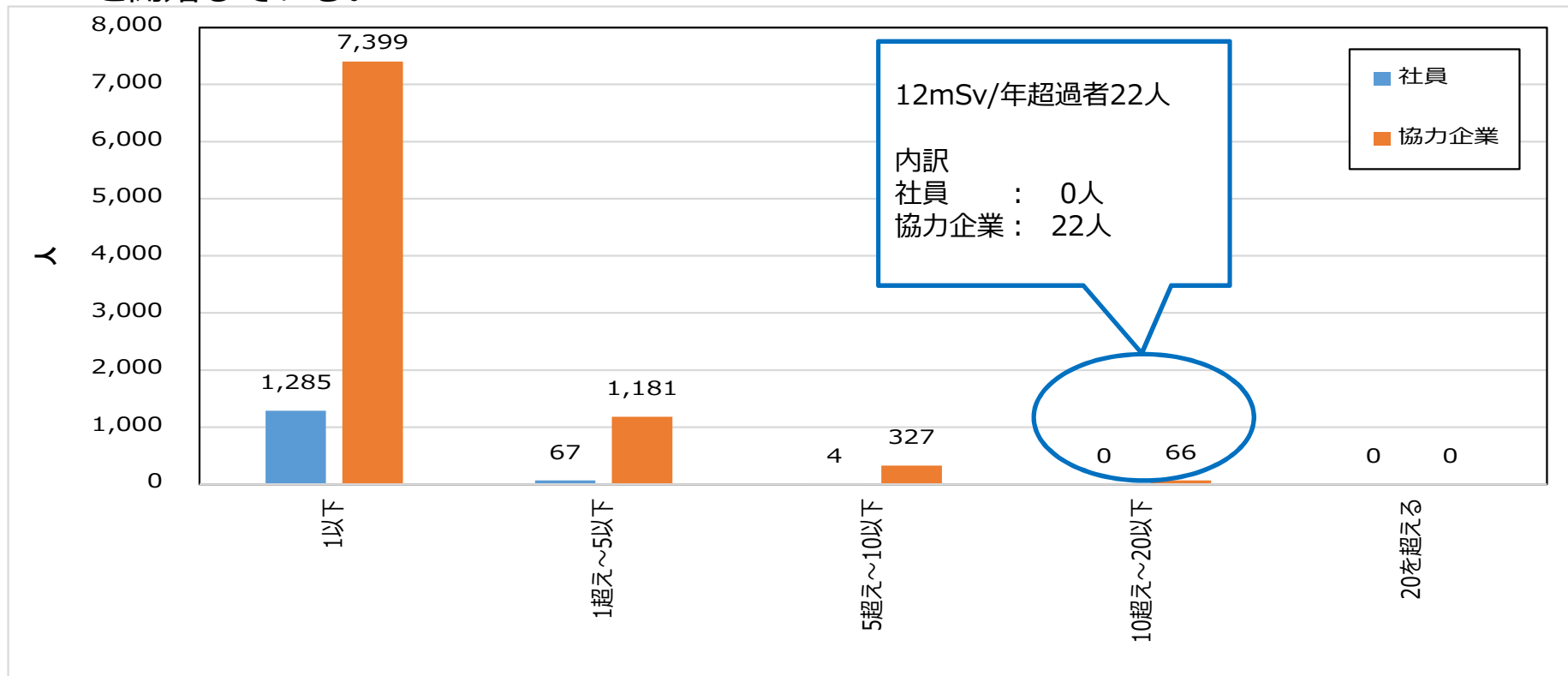
10,329人（100%）は20mSv以下

○全ての作業者の被ばく線量については、
100mSv/ 5年の線量限度を超えないよう、
80mSv/ 5年を上限值として管理をしている。

○2026年度～2030年度までの5年累積線量については、左表の通り当社で定める上限値
80mSv/5年を超過する者は0名である。

⑦眼の水晶体 累積等価線量分布（2026年度）

- 2026年度8月（暫定値）までにおける眼の水晶体の最大線量は、16.50mSv。
- 全ての作業者について50mSv/年および100mSv/ 5年の線量限度を超えないよう、20mSv/年を上限値として管理をしている。
- 眼の水晶体の等価線量が12mSv/年を超える作業を計画した段階、または超えたことが確認された段階で、眼の水晶体の等価線量測定（眼の水晶体近傍（又は頭頸部））を開始している。



⑧2026年4月1日を始期とする眼の水晶体5年間の累積等価線量分布

- 2026年4月1日を始期とする2026年8月（暫定値）までの眼の水晶体5年間累積等価線量の最大線量は、16.50mSv。
- 全ての作業者の眼の水晶体の等価線量については、100mSv/5年の線量限度を超えないよう、発電所では80mSv/5年の管理をしている。

